回　覧

〇〇区民の皆様

〇〇区自治会

可燃ごみ集積所の利用について

日頃より、ごみ集積所の管理にご協力いただき、ありがとうございます。

ごみ集積所は自治会で管理しておりますが、**ごみの分別ルールが守られていないため、集積所に残るごみ袋が多くなっています。**違反ごみが多くなると、地域役員の負担が重くなります。利用に当たっては、次の事項を必ず守っていただきますようお願いします。

**決められた収集日・収集時間に出してください**

・市指定可燃ごみ袋に入れ、口は必ずしばって出してください。

・可燃ごみの大きさは30㎝四方以内を守ってください。

・集積所は、収集日当日の朝、**午前８時まで**に出してください。

・**収集日前日、未明や明け方には出さないでください。**不法投棄の原因になります。

・可燃ごみは、**毎週　　曜日と　　曜日**に出して下さい。

**ごみは、正しく分別して出してください**